資料１

第２期宮城県特別支援教育将来構想（令和7年度～令和16年度）の概要

共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進により、公平性を高め、特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒が、地域において教育を受けることで、夢や希望の実現に向けて主体的に生きていく姿を、総合的に支援していくため、基本的な考え方を前構想から継承

将来構想の基本的な考え方

障害の有無によらず、全ての幼児児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開する。

今後の特別支援教育の進め方

特別な配慮や支援を必要とする全ての幼児児童生徒が、主体的に社会参加できるよう自ら考え、判断できる力を身に付けるとともに、心豊かな生活を送ることができる共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

【目標１】自立と社会参加	【目標２】誰一人取り残さない学校づくり	【目標３】誰もが認め合う地域づくり
幼児児童生徒が夢や希望を抱きながら、心豊かな生活を実現するための一貫した指導及び支援体制の整備	幼児児童生徒の多様な教育的ニーズに的確に対応した体制・環境の整備	生活の基盤となる地域社会への参加を促進するための環境整備と共生社会の実現に向けた関係者の理解促進

【優先取組１】切れ目ない一貫した支援体制の確立

【優先取組２】多様な教育的ニーズに対応した教育環境等の充実・整備

【優先取組３】インクルーシブ教育システムの構築

【目標１】自立と社会参加
１　関係機関の連携による切れ目ない支援の充実
（１）乳幼児期の連携
（２）就学前（幼児教育施設）の連携
（３）就学中の連携
（４）卒業後の連携
２　卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実
（１）生涯学習の推進のための取組の充実
（２）卒業後の充実した余暇活動のための支援
（３）卒業後の可能性を広げるための支援

【目標２】誰一人取り残さない学校づくり
１　多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現
（１）県立特別支援学校における教育環境の整備
（２）学びの場を主体的に選択できる進路支援の充実
（３）ＩＣＴ利活用等による特別支援教育の質の向上
（４）小・中学校等における特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の学びの充実
（５）高等学校等における特別な配慮や支援を必要とする生徒の学びの充実
（６）安全・安心な医療的ケアの実施体制等の整備
２　学習の質を高めるための教員の専門性向上
（１）全ての教員の特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮等に関する理解の促進
（２）特別支援教育を担う教員の専門性の向上と蓄積
（３）職能や教職経験年数に応じた特別支援教育に関する教員の資質能力の向上
（４）専門性向上を支える校内体制の整備

【目標３】誰もが認め合う地域づくり
１　共生社会の実現を目指した理解促進
（１）インクルーシブ教育の更なる推進
（２）インクルーシブ教育の推進に向けた理解啓発
（３）特別支援学校が地域において果たす役割の強化
２　市町村教育委員会へのサポート
（１）研修等事業の充実
（２）就学における相談支援の充実
（３）医療的ケア等の実施に関する支援

第２期宮城県特別支援教育将来構想実施計画（前期）（令和7年度～令和11年度）の概要

１　取組の視点
第２期将来構想で掲げる３つの目標を実現するため、実施計画（前期）においては、次の３点について優先的に取り組んでいく。

優先取組１：切れ目ない一貫した支援体制の確立
○　就学前から学校卒業後までの長期的な視点からの一貫した支援のための個別の教育支援計画等の作成・活用、次の段階への確実な引継ぎ
○　合理的配慮検討時等の児童生徒本人の参画と自ら選択する力と意思を表明する力の育成　等

優先取組２：多様な教育的ニーズに対応した教育環境等の充実・整備
○　県立知的障害特別支援学校の狭隘化の解消等による教育環境の改善
○　通常学級や通級による指導のほか、特別支援学級における合理的配慮への対応や児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実　等

優先取組３：インクルーシブ教育システムの構築
○　障害の有無によらず児童生徒が可能な限り共に教育を受けられる条件整備の推進
○　交流及び共同学習の更なる推進による学校と保護者及び地域へのインクルーシブ教育への理解促進　等

２　具体的な施策・取組
○　目標ごとの取組・事業

目　　標	取組・事業数	(うち再掲事業)
目標１　自立と社会参加	14	4
１　関係機関の連携による切れ目ない支援の充実	10	2
２　卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実	4	2
目標２　誰一人取り残さない学校づくり	29	7
１　多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現	20	4
２　学習の質を高めるための教員の専門性向上	9	3
目標３　誰もが認め合う地域づくり	13	4
１　共生社会の実現を目指した理解促進	6	2
２　市町村教育委員会へのサポート	7	2
計	56	15

○　取組・事業の概要

目標１
・視覚障害・聴覚障害のある乳幼児に対する教育相談充実事業　・研修研究事業
・教育相談調査研究等事業　・自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業
・特別支援学校進路指導充実事業　・特別支援学校における就労定着支援
・学びを通じたみやぎの共生社会推進事業　・特別支援学校における進路支援・移行支援

目標２
・障害児地域教育充実事業
・仮設校舎管理事業
・校舎改築事業　・学校巡回指導
・教育課程の研究
・高等学園等合同学校説明会
・県立学校ICT機器整備推進事業
・教育情報ネットワーク運用事業
・特別な支援を要する児童生徒に対するICT活用教育推進事業
・校内教育支援センター支援事業
・自立と社会参加につながる「共に学ぶ教育」推進モデル事業　・通級による指導の推進
・学びの多様性を生かした教育プログラム開発事業
・入院生徒に対する教育保障体制整備事業　・医療的ケア児通学支援モデル事業
・研修研究事業　・県立特別支援学校外部専門家活用事業　・教職員免許法認定講習
・教育研修等推進事業
・発達障害児者総合支援事業
・特別支援教育総合推進事業
・障害児教育支援相談活動事業
・就学支援審議会
・宮城県特別支援学校文化祭事業
・居住地校学習推進事業
・医療的ケア推進事業
・小児慢性特定疾病児童等自立支援事業
・医療的ケア児等支援体制整備推進事業
・障害者雇用官民連携強化事業
・地域と連携したインクルーシブ教育推進事業
・学校評価事業　・研修研究事業

目標３

○　県立特別支援学校の施設整備　今後の整備方針
①　狭隘化への対応
国が定める「特別支援学校設置基準」に満たない学校等に対する、学校の在り方、老朽化対策、狭隘化への対応を含めた一体的な対策の検討
②　老朽化への対応
幼児児童生徒数の推移、狭隘化対策の計画等を考慮し、地域ごとに特別支援学校の在り方を勘案した検討